

2011年3月3日

沖縄県議会 各会派御中

沖縄県国頭郡東村字高江85-12

TEL/FAX 0980-51-2688

「ヘリパッドいらない」住民の会

石原理絵 伊佐育子

### 高江ヘリパッド問題で県議会における取組みのお願い

今会期の県議会代表質問・一般質問では、多くの議員の方々が高江のヘリパッド問題を採り上げてその関心の高さ、建設反対の声を反映してくださいました。ところが沖縄県知事は、北部訓練場のヘリパッド建設について「基地の整理縮小のため」、「返還に伴うもの」との理由を挙げながら、「進めるべき」と答弁したことが新聞等で報道されています。同じSACO合意のうち普天間基地については、早期の閉鎖と県内移設反対が県民の総意となっている今日に至って、なお、東村高江に近接して建設されるヘリパッド建設については、こうした紋切り型の答弁が依然として行われているという事実に、私たちは、大変な驚きと落胆を隠せません。

SACO 合意が交わされてから、すでに 15 年以上が経過し、この間に日米沖において様々な場面で政治情勢が激変しました。「返還に伴う」とはいえ、なぜ、残存する 15 基とは形状も規模も異なる 6 基の離着陸帯の新設が条件付けられたのでしょうか。なぜ、高江区の集落に極めて接近するかたちで取り囲むように予定地が選択されたのでしょうか。こうした疑問に、日本政府は応えることなく、建設を推し進めています。

新機種オスプレイは配備されるのでしょうか。米国では海兵隊の規模縮小や不安定なオスプレイの見直しも始まっています。ましてや沖縄県はオスプレイに反対の立場を取り、海兵隊普天間飛行場の県内移設に反対しているにもかかわらず、その海兵隊所属の航空機が使用する機能強化された離着陸帯の建設を、なぜ容認するのでしょうか。その間にも、なにものにも代え難い県民の水源地、生物多様性の宝庫であるやんばるの森が切り裂かれています。

2010 年 12 月 22 日から突如再開された工事で、現場は混乱を極めました。係争中の高江住民弾圧裁判では、裁判長が政治解決を図るよう異例のコメントもありました。政治の場での解決を図るには、どうしても選挙で私たちが選んだ代表である議員の皆さんの協力が必要です。

今議会におきましても、私たち高江住民は、継続的に県議会に対してヘリパッド建設反対決議を行って頂くよう陳情を致しました。ヘリパッド建設反対の取組をどうぞ宜しくお願いいたします。